<記載例> この報告書では、「会社の事業年度]・「6月1日現在の状況]を報告していただきます。 事業所ごとに作成し、6月1日から6月30日までに提出してください。 提出書類・部数:様式第11号・正本1部、写し2部 は、記載漏れが多い箇所です。 ※第10面~第14面の記載要領は提出不要 ●労使協定書の写し2部(労使協定方式を採用している場合) ※労使協定に就業規則等の他の規則を参照している場合は該当箇所 の写し2部 様式第11号(第1面) 許可番号 派19-00000 派遣実績がない場合の記載欄 ●第1面各項目と、余白に 事業所枝番号 「派遣実績なし」と記載。 〇〇年〇〇月〇〇日 許可年月日 ただし、以下の青枠内は記載。 ●第2面(1)①、(5)② (年度報告) ●第5面(10) 労働者派遣事業報告書 (6月1日現在の状況報告) ●第6面 (11)①, △和○年6月○日 ③「訓練の内容等」 6月1日現在報告のみの場合は、「(年度報告)」の部分を二重線で抹 生 労 働 大 臣 消すること。 ※許可後、初めての報告書提出時に、まだ決算日が到来していない場合のみ 株式会社 山梨労働局 提出者 代表取締役 山梨労働 太郎

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のと おり事業報告書を提出します。

(> 10 23 %)		
(ふりがな)	かぶしきがいしゃ やまなしろうどうきょく	
1 氏名又は名称	株式会社 山梨労働局	
	Ŧ (OOO-XXXX)	
2 住 所		
(> 10 1 × ks)	山梨県甲府市丸の内一丁目1-11 (登記記載に合わせる) (△△△)(
(ふりがな) 3 代表者の氏名	やまなしろうどう たろう	役 名
(法人の場合)	山梨労働 太郎	代表取締役社長
(ふりがな)	かぶしきがいしゃ やまなしろうどうきょく すみよししてん	
4 事業所の名称	株式会社 山梨労働局 住吉 主たる業種の「日本標準産業分類」	の名称とその細分類番号
	〒(〇〇〇一××××) ※職業分類ではありません。総務省	のHPで検索できます。
5 事業所の住所		(4.4.4.) 000
		(ΔΔΔ) 000-××××
6 大企業、中小企業の別	1 大企業 2 平小企業 「報告対象期間」となりま	
7 産業分類 名称	型託開発ソフトウェア業 直前に終了した事業年度(1万衆1
<i></i>	/ Patter 1	番号 3911 (4ケタ)
8 事業年度の開始の日及び当 該事業年度の終了の日	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
9 民営職業紹介事業との兼業	1 有 2 無 許可・届出番号	19-ユ-000000
10 親会社の名称 株式会社	厚生労働省 備考	
①労働者派遣事業の許可番号	派19-00000 ②民営職業紹介事業の許可・届出番号	19-2-00000
	有 2 無 うち構内請負の実施	
11 請負事業の実施	1 有 2 無 うち構内請負の実施	1 友 2 無
		「推由注色」」」
12 備考 担当者名:山梨 太郎	『 連絡先:055(225)-0000 担当者名を記載	「構内請負」とは 発注者の事業所構
		内にて、生産活動を
		請負うこと(製造業) 「

山梨労働局ホームページに自動集計エクセルシートを掲載しています。 誤集計の防止など、作成する上で時間短縮につながりますので、ご活用ください。

山梨労働局HPトップページ > 各種法令・制度・手続き > 労働者派遣事業関係 > 3 事業報告等について

様式第11号 (第2面) !注! ★6月1日現在の状況報告は第7、第8、第9面です★

I 年度報告

-(1)・・・・・ [決算期末]における人数(3月末決算の場合 R6.3.31 現在) (2)以降は、[報告対象期間]の実績(第1面の8の期間) 派遣実績がない場合も ●第2面(1)①、(5)② は記入してください。

①3通算雇用期間 → 派遣元での通算雇用期間 ②④同じ職場に1年以上派遣見込み → 報告対象期間末日現在、派遣している組織単位(課やグループなど)での通算の派遣契約期間。 (例)3月末決算の場合で、今年の1月に採用された派遣労働者が、1年間の派遣契約を締結。派遣元での通算雇用期間は3ヶ月だが、同じ職場に1年の派遣見込があるため、③「通算雇用期間が1年未満の派遣労働者」欄と④「同じ職場に1年以上派遣見込みの者」(③の内数)に計上する。 等雇用実績(実人数)(報告対象期間末日現在)

(1)派遣労働者数等雇用実績(実人数)(報告対象期間末日現在) 通算雇用期間 うち同じ職場 に1年以 (4) 通算雇用期間 うち同じ職場 計-が1年未 派遣労(3) 禾遺<u>労債(1</u> ①は派遣以外(正社員、契約社員、パート、アルバ 一 イトなど)も含めた全従業員数(役員は除く)。 ①全労働者 40 派遣実績がない場合も記入。 ②派遣労働者総計 (=a+b 10(b) 30(a) 20 3 ③無期雇用派遣労働者 10(c) 10 10 ④有期雇用派遣労働者 30(d) 20 10 10 3 日雇を含む ⑤日雇派遣労働者 ⑥ 登録者 ※

(2) 労働者派遣事業の売上高

100,000,000

※労働者派遣事業を行う事業所ごとの労働者派遣事業 の売上高について、決算後の金額を記載

(3)請負事業の売上高

10,000,000

※当該事業所で請負事業を行っている場合の請負事業 に係る売上高について、決算後の金額を記載

(4) 海外派遣労働者数 (実人数)

①派遣生車業所数 (実

(5)派遣先に関する事項

③主な派遣先事業主(取引額上位5社)

2

派遣実績がない場合

「印をつける

8

労働者派遣契約が かった

※登録制度のある事業主のみ

総件数 50

報告対象期間内に締結した個別契約件数。<mark>3月末決算の場合は、R5.4.1~R6.3.31の間に締結した個別契約が対象となる</mark>。例えばR6.4.1からの派遣を ②労働者派遣契約の期間別件数(延べ件数 3月中に締結した場合は、今回の事業報告に含める。

 3 月中に締結した場合は、今回の事業報告に含める。

 7日を超え1月1月を超え2月12月を超え3月13月を超え6月16月を超え12 日本を超え3年13年を超えるも以下のもの 以下のもの 以下のもの 以下のもの 以下のもの り

 5
 3
 1
 1
 10
 15

(6) 教育訓練(キャリアアップに資するものを除く)の実績 ① 労働安全衛生法第59条の規<u>定</u>に基づく安全衛生教育

15

1日以下のもの

1日を超え7日 以下のもの

ľ		** ** * * * ** **	L. 14 00 F 0 00 00	47F1- 1. 7 W	SI - 人体 4-4		T=7774 □ 1	M70+		は名称	E	所在地	
	32.4				動安全衛生規 ります。また					会社A	所在地	也は区市町村ま	きで記載
		行った場合は	は記入するこ	と。対象者が	いない為実施	していない	場合は記入不	要。	株式会	会社B	山梨県中	巨摩郡昭和町	
				1 座学	2 派遣先・ 3 教育機	受講した派遣 労働者数	1人当たりの 平均実施時間		株式会	会社C	山梨県	南アルプス市	
		教育の	の内容	2 実技	関・4 その 他				#= 7 :	会社D	11150	県韮崎市	
H		M. I V I I V	5 A VIII III 1/1										=
1	1 2	機械操作・分		1	2	10	1		1月限2	会社 E	W X	県中央市	_
П	3 4	作来。	***占檢教育	1	2	10	1						
ハニホの	労働安全衛生規則第35条第1項第1号から第8号の該当する番号 (1~8) を配入。 [第1号 機械等取扱、第2号 安全装置等取扱、第3号作業手順、第4号作業点検、第5号 疾病予防、第6号 整理整領、第7号 事故対応、第8号 その他安全衛生の教育] 労働安全衛生法第59条第2項該当は「9」、同条第3項該当は「10」を配入。 ② その他の教育訓練(①及び(11)に係るものを除く) (7) 紹介予定派遣に関する事項												
2	7-(1)	他の教育訓練		1			1	I	(7) 稻分寸	た/水追に関り	の争切		
			訓練の方法の 別	訓練の実施主 体の別	訓練費負担の 別	賃金支給の別	1人当たりの 平均実施時間		イ 紹介予定	ロ 紹介予定			
	訓	練の内容	1 OJT 2 OFF-JT	1 事業主・ 2 派遣先・ 3 訓練機 関・ 4 その他	1 無償(実 費自担な し)・2 無 償(実費負 あり)・3 有償	1 有給(無 給部分な し)・2 有 給(無給部分 あり)・3 無給			不 派遣者派遣 「 係 を 要 の の り し (人)	派退によりカ	派遣において	ニ 紹介予定派 で職業紹介を終 直接雇用に結びいた 労 働 者 (人)	至て ドつ
イ	コン:	プライアンス研修	2	1	1	1	1 1		5	4	4	2	
ロ ハ (8)	1												
		計	30	4	2	12	8	9	1	5		1	
		3年見込み	3	3	2	1	1						
	2年半	シから3年未満見込み	5	1		3	2	1	1				
	2年か	いら2年半未満見込み	6			1	1	5					
	1年半	シから2年来満見込み	5			2	1	2				1	
	1年か	いら1年半来満見込み	6			2	1	1		3			
1											1		

※1 「1年未満見込み」については、派遣元での通算雇用期間が1年以上の者(登録中の者を含む)に限る。

3

※2 (7)欄の「イ 紹介予定派遣に係る労働者派遣契約の申込人数 (人)」の内数であること。

派遣労働者の賃金欄は、派遣労働者に支払われた全ての賃金(給与、交通費、賞与など労働の 対価及び諸手当を含む)を<mark>総労働時間で除したものに8時間を乗じた金額</mark>を記入

※賃金にも総労働時間にも有給休暇分を含む

(9) 派遣料金及び派遣労働者の賃金(1日(8時間当たり)の額)に関する事項

協定対象派遣労働者の賃金額を記入 (対象者がいない場合は空欄)

① 業務別派遣料金及び派遣労働者の賃金(日雇派遣労働者を除く)

① 業務別派遣料金及び派遣 一人で複数の業務に対	I	日雇派遣労働者を除 1日(8時間当た	1		派遣労働者の賃	金(1日(8時間	当たり) の額)	<u> </u>
して派遣されている場合は、 全は、 全は、 主たる 業務 に記 入	派遣労働者平均	無期雇用派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	派遣労働者平均	無期雇用	協定対象	有期雇用 派遣労働者	協定対象
全業務平均 ~99の合計額/記載業務の合計数	18,667	22,000	20,500	12,000	14,000	派遣労働者	13,000	派遣労働者
01 管理的公務員								
02 法人・団体役員					Υ			
03 法人・団体管理職員		職種ごとの1	合計					
04 その他の管理的職業従事者		職種の数	=全	業務平均(小	小数点以下四 指	音五入)		
05 研究者		例:派遣料金	(消費税を含む	む)				
06 農林水産技術者			動者平均	18,667 = (3	80,000 + 12,00	00+14,000)	÷ 3	
07 08 製造技術者			用派遣労働者 用派遣労働者		でに金額) 80,000 + 14,00 29,000 + 12,00		÷ 2 ÷ 2	
09 建築・土木・測量技術者								<i></i> -
10 情報処理・通信技術者	30,000	30,000	29,000	20,000	20,000		18,000	
11 その他の技術者								
12 -1 医師								
12 -2 薬剤師		V				V		
12 -3 歯科医師、獣医師								
13 -1 看護師								
13 -2 准看護師		先から得た 料金]の総額				派遣労働者の 賃金]の総額		
13 -3 保健師、助産師			× 8 時間		_		× 8 時間	
14 -1 診療放射線技師		労働者の 労働時間				派遣労働者の 総労働時間		
14 -2 臨床検査技師								
14 -3 その他の医療技術者		る。無期、有期 ないましな ポキッ			全派遣労		有期、協定対象	
15 その他の保健医療従事者	それる	ぞれ計算式を当					算式を当てはぬ	
16 社会福祉専門職業従事者		○ 小数点以下	四捨五入)			(小	数点以下四捨五	五入)
17 法務従事者				_				
経営・金融・保険専門職業従								
19 教員	12,000	0	12,000	- 8,000	0		8,000	
20 宗教家	14,000	14,000	0	8,000	8,000		0	
21 著述家, 記者, 編集者	*****							
22 家,映像撮影者								
23 音楽家,舞台芸術家								
23 音楽家, 舞台芸術家 24 その他の専門的職業従事者								
24 その他の専門的職業従事者								1
24 その他の専門的職業従事者	第3面	ī、4面 ()	9) (1) 2) **** (***	あ) に甘べく	唑 番叭~ 竺	「山!ァ≕⊐≢	t:]
24 その他の専門的職業従事者 25 一般事務従事者 。 。 。	第3面 日2	「、4面 (本標準職業 総務省のホ・	9) ① 分類(中分類 ームページ	頁)に基づく で検索でき	職種別に算ます	「出して記載	 龙	
24 その他の専門的職業従事者	第3面 日2 ※	i、4面 (本標準職業: 総務省のホ・	9)① 分類(中分類 - ムページ	頁)に基づく で検索でき	職種別に算	「出して記載	t	
24 その他の専門的職業従事者 25 一般事務従事者 。 。 。	第3面日本※	「、4面 (・ ・ は標準職業 ・ 総務省のホー	9)① 分類(中分類 - ムページ	頁)に基づく で検索でき	職種別に算ます	「出して記載	龙	

<mark>派遣実績がない場合も</mark> ●第5面(10)は 記入してください。

様式第11号(第5面)

	協定対象派遣労働	かけ かいまた おおま おおま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かい	がいない場合は空欄)
② 日雇派遣労働者の業務別派遣料金及び賃金			
	日雇派遣労働者の派遣料金 (1日 (8時間当たり)の額)	日雇派遣労 (1日(8時間	
		日雇派遣労働者	協定対象派遣労働者
全業務平均	21,500	18,000	
4-1 情報処理システム開発	30,000	20,000	
4-2 機械設計			
4-3 事務用機器提供			
4-4 通訳、翻 (小数点以下四捨五入)		<mark>ô第4条以外の業務も含む</mark> 賃金の (小数点以下四捨五入)	平均
4-5 秘書		(小数点以下四括五人)	
4-6 ファイリ 「 令第4条に該当しない日 原		「令第4条に該当しない日雇派遣	
4-7 調査 の場合は、全	全業務平均のみ記入	の場合は、全業	務平均のみ記入
4-8 財務			
4-9 貿易			
4-10 デモンストレーション			
4-11 添乗			
4-12 受付・案内			
4-13 研究開発			
4-14 事業の実施体制の企画、立案			
4-15 書籍等の制作・編集			
4-16 広告デザイン			
4-17 OAインストラクション			
4-18 セールスエンジニアの営業、金融商品の営業			
4-19 看護業務			

(10) マージン率等の情報提供の状況

提供方法	該当する各欄に「○」を記載
インターネット	0
書類の備付け	0
その他 ()	

マージン率等(※)については、原則として、インターネットの利用による情報提供が必要になります。 (労働者派遣法第23条第5項、同法施行規則第18条の2、派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針第2の16)

- (※) <u>事業所毎の派遣労働者数、派遣先数、マージン率(派遣料金の平均額・派遣労働者の賃金の平均額)、教育訓練、</u>労使協定の締結の有無(労使協定の範囲、有効期間)

(複数選択可)

派遣実績がない場合も

●第6面(11)①、

様式第11号(第6面)

③「訓練の内容等」は <u>記入し</u>てください。

(11) キャリアアップ措置の実績

「キャリアコンサルタント以外の担当者」 については、 必ず 「職務経験あり」 か 「知見あり」 のいずれかに記入

職務経験あり

- ●人事部門で3年以上の経験がある
- ●過去にキャリアコンサルティング経験がある等知見あり
- ●キャリアコンサルティングの知識を有する

第6面③の対象派遣労働者が 「1 フルタイム」(1年以上雇用見込み) の場合の記載例

※対象労働者「1.7ルタイム」、「2.短時間」 「3.1年未満」毎に用紙を分けて作成して ください。

① キャリアコンサルティングの窓口担当者の人数

			うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者 との兼任状況	キャリアコン† 関する職務経験	ナルティングに ・知見のある者
			プラ社内の名	プラセバック省	との兼任仏の	職務経験あり	知見あり
	計	2	2		1	1	
	キャリアコンサルタン	/ ト 1	1		_	_	_
	上記以外の担当者	1	1 —		_	→ 1	
	営業職				_		
	その他	. 1	1		_	→ 1	

② キャリアコンサルティングの実施状況 報告対象期間中の派遣労働者の人数 [全派遣労働者数 ≧ 実施を希望した者の人数 ≧ 実施した者の人数]

全派遣労働者数 実施を希望した者の人数 実施した者の人数 うち無期 派遣労働 うち無期 計 派遣労働 派遣労働 計 派遣労働 # 派遣労働 派遣労働者 10 30 5 30 5 40 30 25 25

フルタイム1年以上の雇用見込みの派遣労働者が30人の場合の記載例

【1年目】 入職から1年目の派遣労働者が10人 【2年目】 入職から2年目の派遣労働者が10人 【3年目】 入職から3年目の派遣労働者が5人

【4年目以降】 入職から4年目以降の派遣労働者が5人

③ キャリアアップに資する教育訓練 (1)フルタイム(1年以上雇用見込み)、2 短時間勤務(1年以上雇用見込み)、3 1年末満雇用見込み) **●1、2、3** いずれかに○ (上段) 実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの時間(複数 回実施の場合は、その合計)) 訓練の方法の別 ●1, 2、3毎に用紙を分けて作成 □・4 入社 えを念頭に 訓練の実施主体の別 訓練費負担の別 賃金支給の別 置いた内容の教育訓練の対象となる無期雇 用派遣労働者・6その他) 計画的なOIT 1 事業主 無償 有給 訓練の内容等 OFF-JT 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他 (実費負担なし) 2 無償 (実費負担あり) (無給部分なし) (下段)受講者の実人数 (各年に同一の訓練を複数回受講した者 は、重複計上しないこと) (無給部分あり) 無給 (計画的なもの以 対象となる派遣労働者数 報告対象期間中の人数 1年目 2年目 3年目 4年目以降 1年目 2年目 3年目 4年目以降 入職時等基礎的訓練 4時間×10 4時間 新規採用者 <u>4</u>0 1 訓練 10 10 備考 (12 各項目いずれかの番号を記入 備考 口 職能別訓練 4時間 2 4 40 20 20 2 4 40 システム設計 ・技能研修 5 10 10 5 10 10 5 5 備考 4時間 2 4 20 12 8 2 4 20 OA機器操作 5 5 3 2 5 5 3 2 備考 1 ハ 職種転換訓練 2時間 フークスタイル 多様化研修 2 4 4 20 10 10 備考 10 5 5 10 5 5 (口) 備考 二 階層別訓練 2時間 4 1 4 20 10 10 シーダー就任 10 5 5 10 5 5 備考 (口) 備考 その他の教育訓練 1時間 **ビジネススキル** 5 2 2 3 3 5 3 2 研修 5 5 5 3 借去 厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練とは『訓練の方法 ightarrow 1 または 2 、訓練費負担 ightarrow 1 、賃金支給 ightarrow 1 』のすべて (17) 各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時 105 1~3年目のaの合計 105 55 50 (c) 265 間の総計」の合計(a) 各年ごとの厚生労働大臣が定め 実人数 (b) 実人数 講者の 10 10 5 5 1~3年目のbの合計 25 厚生労働大臣が定める基準を満た 平均実施時間 (a÷b) 1~3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間(c÷d) 小数点以下切り捨て 10 10 10 10 11 「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額(1人1時間当たり平均) 500

様式第11号(第7面)

実際に6月1日に派遣した労働者の実人数を記入

- * 当日派遣していない者(有給休暇を含む)は除く
- *対象者がいる場合は、「協定対象派遣労働者」の実人数も記入

計算例

協定対象の無期雇用派遣労働者

1 派遣労働者の実人数

Ⅱ 6月1日現在の状況報告

① 派遣労働者(日雇派遣労働者を除く)の実人数 <u>〈①の合計〉 25+2 = 〈②の合計〉 20+2+5 = 27</u>

うち、通算雇用期間が1年未満の派遣労働者 うち、通算雇用期間が1年以上の派遣労働者 派遣労働者計 無期雇用派遣労働者 有期雇用派遣労働者 無期雇用派遣労働者 有期雇用派遣労働者 協定対象 協定対象 協定対象 協定対象 { 42 } 25 25 6 2 2 9 6 9

② 業務別派遣労働者(日雇派遣労働者を除く)の実人数(①の内数) -人で複数の業務に 対して派遣されてい 有期雇用派遣労働者 無期雇用派遣労働者 計 る場合は、主たる業 協定対象 協定対象 務に記入。 派遣労働者 01 管理的公務員 02 法人・団体役員 03 法人・団体管理職員 04 その他の管理的職業従事者 (略) 09 建築・土木・測量技術者 10 情報処理・通信技術者 20 20 20 (略) 25 一般事務従事者 8 8 10 2 2 26 会計事務従事者 2 2 2 (略) 52・53 製品製造・加工処理従事者 10, 5 5 5 / 5 第7~8面② (略) 日本標準職業分類(中分類)に基づく職種別に算出して記載 ※総務省のホームページで検索できます 99 分類不能の職業 「99分類不能の職業」 の場合、派遣業務内容を余白に記入

③ 特定製造業務従事者の実人数 (①の内数)

特定製造業従事者 計	無期雇用》	派遣労働者	有期雇用派遣労働者			
竹足表坦未促爭省 司		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者		
3	3	3				

④ 期間制限の対象外となる労働者派遣に係る派遣労働者(日雇派遣労働者を除く)の実人数(①の内数)

	#	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者
法第40条の2第1項第2号(高齢者)	2		2
法第40条の2第1項第3号イ(有期プロジェクト業務)			
法第40条の2第1項第3号ロ(日数限定業務)			
法第40条の2第1項第4号(育児休業等取得者の代替)			
法第40条の2第1項第5号(介護休業取得者の代替)			

様式第11号(第9面)

⑤ 日雇派遣労働者の実人数

〈第9面567〉

実際に6月1日に派遣した日雇労働者の実人数を記入

- * 当日派遣していない者は除く
- *対象者がいる場合は、「協定対象派遣労働者」の実人数も記入

	41111111									
日雇派造労働者 計	i ~ivに設	亥当しない者	i	高齢者	ii 昼	間学生	iii 副業とし	て従事する者	iv 主たる生	計者でない者
		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者		協定対象 派遣労働者
4	2		2							

⑥ 特定製造業務従事者である日雇派遣労働者の実人数 (⑤ $i\sim iv$ の合計の内数)

日雇派遣労働者 協定対象 派遣労働者

⑦ 日雇派遣労働者の業務別実人数(⑤の内数) -

第9面⑤の人数のうち、<u>「i~iv に該当しない者」</u>欄の 日雇派遣労働者は、必ずいずれかの業務に該当する

複数の業務に対して派遣している場合は、<u>主たる業務</u>に記入

	日雇派道	量労働者
		協定対象 派遣労働者
4-1情報処理システム開発	2	
4-2機械設計		
4-3事務用機器操作		
4-4通訳、翻訳、速記		
4-5秘書		
4-6ファイリング		
4-7調査		
4-8財務		
4-9貿易		
4-10デモンストレーション		
4-11添乗		
4-12受付・案内		
4-13研究開発		
4-14事業の実施体制の企画、立案		
4-15書籍等の制作・編集		
4-16広告デザイン		
4-17OAインストラクション		
4-18セールスエンジニアの営業、金融商品の営業		
4-19看護業務		

⑧ 日雇派遣労働者のうち期間制限の対象外となる業務における派遣労働者の実人数(⑤の内数)

法第40条の2第1項第3号イ(有期プロジェクト業務)	
法第40条の2第1項第3号ロ(日数限定業務)	
法第40条の2第1項第4号(育児休業等取得者の代替業務)	
法第40条の2第1項第5号(介護休業取得者の代替業務)	

2 過去1年以内に労働者派遣されたことのある登録者(雇用されている者を含む。)の数

6月1日現在の登録者数

(6月1日当日に派遣されている者を含み、かつ、1年以内に派遣されたことが無い者を除く)

3 雇用保険及び社会保険の派遣労働者への適用状況

 「6月1日の派遣労働者(第7面①の人数)についての加入状況

	雇用見込みが1	年以上の労働者	雇用見込みが1年未満の労働者			
	無期雇用 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	無期雇用 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者		
雇用保険	/ 27 \	13	_	2		
健康保険	27	13				
厚生年金保険	27,	13	_	2		

※「通算雇用期間1年未満の無期雇用派遣労働者」は「雇用見込が1年以上の労働者」の「無期雇用派遣労働者」に人数を含める

労働者派遣事業報告書に添付する 派遣法第30条の4第1項の労使協定の注意点

- ◎報告書提出年度の6月1日の時点で有効期間中の労使協定を添付してください
- ◎労働者派遣の実績がなかった場合、協定対象の派遣労働者がいない場合であっても、6月1日時点で労使協定を締結している場合は添付してください
- ◎労使協定で具体的に内容を定めず就業規則などによることとしている場合は、労使協定で引用している就業規則などの該当部分も併せて添付することが必要です
- ◎労使協定(写し)は2部添付してください
- ※労働者派遣法第30条の4第1項の協定 同一労働同一賃金の実現に向けた「不合理な待遇差をなくすための規定を整備するために締結する」労使協定のことです。